

総合通信基盤局
電気通信事業部
事業政策課長

吉田 博史

Hiroshi Yoshida

経歴

- 昭和 62年 4月 郵政省採用
- 8月 同 通信政策局国際協力課
- 平成 2年 4月 万国郵便連合国際事務局
- 平成 4年 10月 郵政省放送行政局衛星放送課企画係長
- 平成 5年 7月 同 五条郵便局長
- 平成 6年 3月 同 放送行政局第二業務課課長補佐
- 平成 7年 6月 同 放送業務局地上放送課課長補佐
- 平成 8年 7月 同 大臣官房総務課課長補佐
- 平成 9年 5月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部一等書記官
- 平成 12年 7月 郵政省放送行政局放送政策課課長補佐
- 平成 13年 7月 総務省情報通信政策局総務課課長補佐
- 平成 14年 10月 同 郵政企画管理局総合企画課調査官
- 平成 15年 4月 同 郵政行政局総務課調査官
- 平成 15年 9月 大臣秘書官
- 平成 17年 10月 同 総合通信基盤局データ通信課企画官
- 平成 18年 8月 同 情報通信政策局地上放送課企画官
- 平成 19年 7月 同 情報通信政策局地上放送課長
- 平成 20年 7月 同 情報流通行政局地上放送課長
- 平成 24年 8月 現職

政策を作ろう！
～スマホやネットを便利にするために～

PROJECT

ICTを支えるルールを作る

昭和60年、NTTが民営化され、電気通信が自由化されました。私が入省する2年前のできごとです。30年が経ち、スマホやインターネットなど、私たちの生活は一変しました。その間多くの企業が電気通信市場に参入し、あるものは大きく発展し、あるものは撤退、合併などを繰り返してきました。私たちの暮らしが便利になり、ICT（情報通信技術）を使ったビジネスが開いたのは、民間の方々の努力と創意工夫が結実したものです。そしてそれを支えてきたのが電気通信のルール作りという総務省の先輩たちが取り組んできた仕事です。ルールの基本は電気通信事業法という法律です。昭和60年に制定されてから、主なものだけでも13回改正されてきました。30年目の今年、私たちは電気通信事業法の大改正に取り組んでいます。スマホや光インターネットをもっと使いやすくしよう。インターネットは安全だけ。ビジネスやサービスを提供するのは民間の方々ですが、総務省がやらなければならないことはいっぱいあります。

インターネットを支えるルール。

昨年(平成26年)初め、大臣室に集まった局長と、私をはじめとする事業政策課のスタッフの面々。そこから議論が始まりました。日々新しいサービスが生まれるインターネットやスマホ。それを支える情報通信インフラ、その整備を進めたりルール作りをしたりするのが仕事です。

あれ、インターネットは自由なのにルールが必要な？ そう、必要なんです。インターネットを使うには、光ファイバや、LTEなどの電波が必要です。もともと情報通信インフラは昭和60年までNTTの独占でした。新しい会社も40年近く独占でインフラを整備してきたNTTと簡単に競争できません。例えば、NTTのインフラを競争相手が借りるルールを作ったりしてきました。電話からインターネット、そしてスマホ。常に競争ができるよう、この30年間ルールを見直し続けてきたのです。

政策が一つできるまで。

今年は通信自由化30年。「30年目にふさわしい2020年代まで通用するルールを作ろうよ。」議論の中で大臣がおっしゃいました。今のルールはスマホやインターネットの急速な変化に対応していきけるのだろうか。そのためのルール作りをするのが第一。コンセプトは決まった。

目標は？ それは分かりやすい。ICT（情報通信技術）でイノベーションを起こして経済成長につなげること、そして利用者が使いやすいサービスにすること、の大きく2つかな。

では具体論。これが難しい。スマホの料金は事業者が自由に決めて良いんだけど、利用者からは高いという意見も多いね、よく調べると料金は横並びになっている。携帯会社はどんどんグループになっているけど今までみたい個別の会社だけ見ていて良いの？ いろいろな問題意識が出てきます。

電気通信サービスを実際に提供している会社も真剣です。ルールの内容によっては自社の商売に影響しかねないからです。丁寧にこうした会社の意見を聞いて、政策に反映する必要があるもの、ないもの、を見極めます。事業者の意見も大事ですがもっと大事なものがいっぱいあるからです。大学の先生など専門家のお知恵もいただきながら検討を進めます。

何より大事なのは利用者の視点です。ところが、利用者が望んでいることはサービス提供会社にとっては負担になります。消費者保護ルール、実は難しいのですが一人でも多くの方に喜んでいただけるルールを作ることは私たちにしかできません。

他省庁とも協力して進めます。外国人観光客がせっかく来ててもWi-Fiが使いにくい、と聞けば、さっそく観光庁と相談を始めます。ICTのルール作りはすぐにやらなければ手遅れになります。

そうしてできあがった政策方針、実行に移さなければ、すぐできるものはどんどんやります。格安スマホを普及させよう。SIMロック解除も5月から義務づけられます。ただ、多くの政策は法律改正によって実現します。皆さんが就職するころには電気通信事業法は改正されていて、きっと次の政策を作るための議論が始まっていることでしょう。

私たちの仕事は、多くの方と調整したり議論したりしながら作り上げていきます。一つの仕事に時間がかかる場合もありますが(今回は準備段階から3年がかりです)、それを成し遂げた後は一気に世界が広がります。調べたり議論したりすることによって得られる知識や考え、また、新しい人脈も生まれます。そして、その結果が経済成長や便利な生活につながるのです。

補論：男性職員も子育てをしている。

うちは共働きで妻も同僚です。子どもが小さかったときは保育園に預けていたので、夫婦のうち余裕がある方が面倒を見ることになります。綱渡りのこともありました。例えば妻が出張中で私が朝早く出勤しなければならず、7時15分に開園する保育園に7時前に押しかけてちょうど出勤してきた保育士さんに快く引き受けていただいたこと、子どもがインフルエンザに罹り夫婦交代で、出勤と、看病+テレワークを行ったことなど。10年以上前のことですが、総務省の上司、同僚の皆さんが温かく見守ってくれました。今では子どものお迎えに行く男性職員もめずらしくありません。うちの子どもも、もう高校生。妻と支えていただいた皆さんに感謝しています。



打合せ中の筆者

若手職員の声



総合通信基盤局電気通信事業部
事業政策課

田中 勇輔
(平成25年入省)

私達が所属している事業政策課は、電気通信事業分野における市場の公正な競争環境を確保するための様々なルール整備・運用という業務を通じて、通信料金の低廉化やサービスの多様化等の利用者利便の

向上等を目指しています。この通信市場というのは、まだまだ発展途上であり、その市場をめぐる情勢は日々変化し続けているため、大きなダイナミズムを感じながら仕事ができるという点が大きな魅力です。技術進歩の速さゆえ、突如新たな課題が発生し、素早い対応を求められることも数多くあります。そういった中でも、吉田課長は常に冷静かつ確に皆を引っ張って下さいます。課長のそうした強いリーダーシップのおかげで、私達若手も自由な発想、日々舞い込む課題に対して全力で取り組めることをとても嬉しく感じています。